

熊本市中心市街地分煙施設設置費助成事業の進捗状況について

生活安全課
令和６年３月６日現在

１ 分煙施設設置費助成金交付決定者 ４事業者

設置事業者	設置場所	種別・面積	交付決定額	開設（予定）日
三陽株式会社	中央区手取本町５番１号 Shinsekai 下通 GATE ２階	屋内・５.５９㎡	４,８９７千円	令和５年４月２５日
安田ビル産業（株）	中央区新市街４番１３号 安田ビル１階	屋内・４.７１㎡	６,４８９千円	令和５年１１月７日
株式会社オーリック	熊本市中央区城東町２－２２	屋外・１４.９６㎡	９,１７０千円	令和６年３月下旬
フォディアサーティ ナインビルディング 株式会社	熊本市中央区水道町１２－１ パークシティ２４ｈ白川公園	屋外・１１.２１㎡	５,１７６千円	令和６年３月下旬

２ 交付申請前事業申込者 なし

<参考・制度概要>

- 事業目的 受動喫煙のない安全で快適な都市環境を形成することを目的として、中心市街地で新たに誰もが利用できる分煙施設を設置する場合、その設置費用を助成するもの。
- 対象者 対象区域内に土地又は建物を所有若しくは使用する者
- 対象経費 工事費、設計費、備品、機械装置費等
- 助成率 対象経費の１０／１０
- 限度額 屋内及び屋外コンテナ型分煙施設 １,０００万円、屋外パーテーション型分煙施設 ６００万円